

対人支援における「主体」であることの意味
ーディレンマから読み取る「主体者」としての「私」たちー

○ 吉備国際大学 岡崎 幸友 (3447)

キーワード3つ：対人支援関係、利用者主体、主体と主体

1. 研究目的

社会福祉実践において支援者に求められる役割は、利用者の意志を尊重しつつ「利益」を実現することにあるが、実現できない「利益」と直面したときに、支援者は「ディレンマ」を抱えることになる。この場合、大抵、利用者にとってより良い「利益」を見いだしたり、何らかの理由を付けたりして、優先する「利益」を見極めてその実現を目指し、支援者としての役割を遂行するように努めている。

だが、たとえば、支援者から見て「客体」にある利用者を「主体」とすべきという「利用者主体」は、「利益」を基準にすれば実現できるとしても、真に「主体」であることの実現と、その実現が支援者の態度に還元されるという意味で、「二重のディレンマ」であり、また「利益」を基準にできないのだから、解決への道も閉ざされてしまっている。

そこで本発表では、対人支援の文脈における「支援者(=私)」が、「利用者(=相手)」と対峙した際に生じる「ディレンマ」に焦点を当て、その原因と意味、また解決に向けての道筋について追求することを目的としている。

2. 研究の視点および方法

対人支援は「私」が「相手」と出会うことから始まり、また「相手」は「私」の世界において「客体」として登場するため、「主体と客体」の関係にある、と表現できる。

この関係を修正し、「相手」が支援行為における文脈的主語であるという認識を生み出すスローガン、あるいは目標として「利用者主体」が重んじられているが、その意味するところは、「相手」が描写する世界を実現することにあると言えるだろう。

しかし、相手が世界を描写することができたとしても、それを受け取るのが「私」である以上、「利用者が主体」であることは、「私」の中での認識に過ぎず、結局「相手」は「客体」のままとなる。また利用者が「私」を客体として描写したとしても、「私」が「私」のなかで「客体化」されることは決してないのだから、その意味で「主体と主体」という関係は、文法上記述できて、また頭の中で理解できたとしても、この枠組みを前提としている以上、実現することはあり得ない。

つまり「利用者主体」について考えることは、「主体」と「客体」にある支援関係が、双方とも「主体」としななければならない構造的なディレンマに陥り、さらにこのディレンマに取り組む毎に、支援者は「相手」を「主体」にできないディレンマと向き合うことにな

る。この問題は、不対等を根底にしているのだから、対等な関係の枠組みを構築すること以外では解決を見いだすことはできない。そこで、それぞれの立場に焦点を当て、このディレンマを打開する道筋について考えてみたい。

岩田は「私」について、「私は根元的に『主格 (je)』ではなく『対格 (se)』なのである」(2008:155)と述べた上で、相手との関係は「私と他者との関係は繊細微妙な関係で、分かる者には分かるが、分からない者には分からない」(2008:154)と指摘している。岩田の指摘が意味するところは、「利用者主体のディレンマ」は、「私 (=主体)」一人の問題なのではなく、「相手 (=客体)」と対になって現れる問題であることを意味し、その問題が持つ意味は「私たちにしか分からない」ことを示唆している。

また、中村は、他者との出会いを三つの次元で捉えた上で、他者について「思考できる／思考できないといった二項とは異なる第三項」(2009:92)として、「私は他者に対して無関心であることはできない」(2009:92)という「他者の次元」を提示し、『『私がこの他者だったかもしれない』』(2009:93)という「他者との同一視」を切り拓いている。中村が示す「他者の次元」(=「そうだったかもしれない」)を、「私」の想像の範囲内で理解するのではなく、常に私の意識下に置かれている「相手」は、実は「負い目・罪の意識」を通して引き受けた「私」である、という思考を提示していることを意味している。この次元においては「主客」の解釈は無意味となる。

3. 倫理的配慮

本研究における参考文献、引用文献の取扱、およびその他の事項については、日本社会福祉学会倫理研究指針に基づいて行った。特に文献引用の際には、自説と他説を峻別することに注意を払った。

4. 研究結果

対人支援における問題はすべて「関係の場」で生じるのだから、その関係のあり方を問うことは、支援者に科せられた義務である。今回取り上げた「利用者主体」についても同様で、突き詰めれば、その生活の主体者であることを確認する事項でしかない。だが、人生の一回性を鑑みれば、すべての人が自分の人生の主体者であるにも関わらず、社会福祉領域で強調されるのは「べき論」で語られる倫理的理由が背景にあるからではなからうか。

ディレンマは、利益の対立から生じることが多いが、対人支援においては「相手」との関係のあり方そのものにも生じるのだから、「主体」であることの意味を思考し続けることは、われわれに科せられた課題であると言えよう。

参考文献

岩田靖夫 (2008) 「いま哲学とはなにか」 岩波新書

中村剛 (2009) 「福祉哲学の構想」 みらい